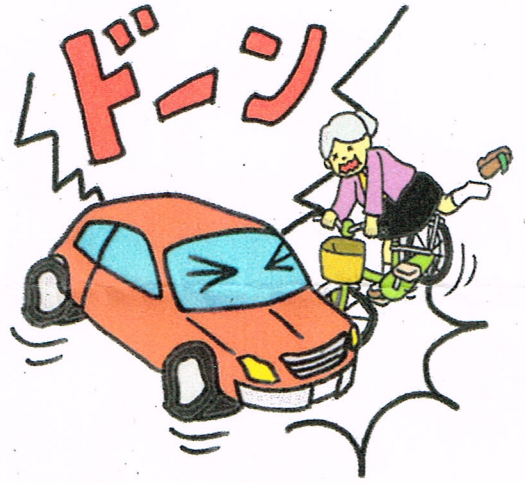


死亡事故発生

平野署で
今年2件目

9月26日の夜間帯、平野東4丁目先の信号の無い交差点で自動車と自転車が衝突し、自転車の運転者が亡くなる交通死亡事故が発生しました。

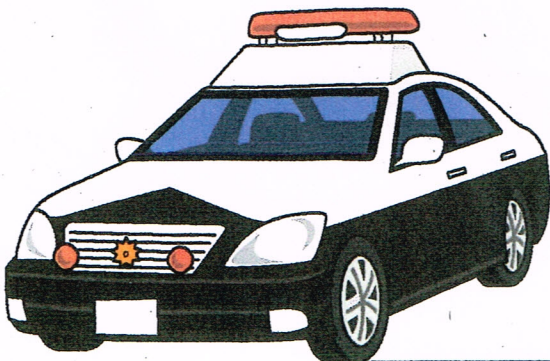


○ ドライバーの皆さんへ

- ・ 運転中に疲れを感じた時は無理せず、休憩を取りましょう。
- ・ 速度の出し過ぎや、ながら運転は交通事故の原因です。
- ・ 横断歩道や交差点周辺では、特に周囲の歩行者や自転車に対する思いやりのある運転をお願いします。

○ 自転車運転の皆さんへ

- ・ 自転車乗車時は、ヘルメットの着用をお願いします。
- ・ 夜間帯はライトを点けましょう。
- ・ 自転車も自動車と同じ、車両となります。
交通ルール of 遵守をお願いします。



平野警察署 交通課

令和8年4月1日
道路交通法が改正
され、自転車にも
青切符が適用され
ます。

